



目次

村民の声	2
第11回定例会について	3～4
第9回・第10回 臨時会について	5
議会活動報告等	6～9
村政を質す(一般質問).....	10～19
議会登庁集計表について	20

議会だより

12月定例議会



村民の皆様にとって幸
多き一年でありますようお
祈り申し上げます。新
年のご挨拶いたします。

本年も、より一層のご
支援、ご協力を賜ります
よう心からお願い申し上げ
ます。

一昨年からの新型コロナ
ウイルス感染の大流行
により我々の生活様式や
行動が一変しました。そ
して国内の経済が回らな
い状況がいまだに続いてお
ります。これらの課題をは
じめ様々な問題に、執行
と共に知恵を絞り、両輪
のごとく施策を進めてまい
りました。これからも村民
の皆様への負託に応え、村
政の進展のため努力を続
けてまいります。

新年あけましておめでと
うございます。
本村議会に対しまして、
温かいご支援、ご協力を
賜っておりますこと、心よ
り御礼申し上げます。



北塩原村議会議長
小 椋 真

新年のご挨拶



第5回 村民の声

昨年より始めました「村民の声」。村民の皆様よりお寄せいただいた声を掲載しています。投稿ご希望の方は、下記の「村民の声」募集要項をご参照ください。皆様のご投稿を心よりお待ちしております。

『ふるさと再発見』

北塩原第一中学校 2年

大塚 日向葵さん
おつか ひなた



私は幼稚園年中まで北塩原村で育ち、その後、群馬県で生活をするようになりました。今まではすぐ近くに山がたくさん見えたと、山がものすごく遠くに見えるだけで、自然がとても少ない場所でした。

六年生になって北塩原村に戻ってきました。一度ふるさとを離れたことで、私はふるさとのよいところを再発見して楽しんでいます。

一つ目は、「美しい自然の色」です。

春の桃色のオオヤマザクラ、夏の青葉、秋の紅葉、冬の雪、五色沼の草と沼の色のコントラスト、銅沼に反射して映る磐梯

山、雄国沼のニッコウキスゲの黄色の絨毯、本当に素敵です。村民のみなさんにとってはおたまりまえすぎて、この美しさに気づいていないかもしれません。私は、この「美しい自然の色」こそ、私は村の「宝」だと思っています。

二つ目は、「水」です。

何よりも飲み水がおいしいということです。その他には、おいしいお米がとれる川の水、雄国沼や五色沼などの沼の水、山塩のとれる温泉水、もちろん温泉もですが私は、私達のふるさととの「水」には、村内外の人々を幸せにする不思議な力を持っている魅力のある水だと思っています。

そんなふるさとが私は大好きです。



北塩原村議会広報議会だより 「村民の声」 応募要項

- テーマ：自由（村への要望などは除きます。）
 字数制限：500字以内
 掲載：年4回発行議会だよりへ掲載します。
 選考：議会広報調査特別委員会にて選考・決定します。
 応募方法：投稿文に住所・氏名・電話番号を明記し、本人の写真を添付の上、下記の宛先に郵送または、メールアドレスに送付願います。
 （写真の準備が出来ない場合は撮影に伺います。）
 宛先：〒966-0485
 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 北塩原村議会事務局
 E-mail：gikai01@vill.kitashiobara.fukushima.jp
 （役場本庁、裏磐梯合同庁舎、桧原出張所の窓口にご持参いただいても結構です。）

農家支援補助、観光協会加盟施設補助 石油燃料の高騰に対する補助金を可決!!

第11回 定例会

あらまし

令和3年11回定例会が12月10日から15日まで6日間の会期で行われた。1日目は村長から村政の報告と議案の提案理由および説明、そして各議案の説明が行われた。4日目から5日目にかけて、議長を除く全議員9名の一般質問が行われた。6日目の午前中に各常任委員会に分かれ、集中的に議案審議を行い、午後に議案の質疑・討論・採決が行われ、全議案が可決された。



議案第79号

令和3年度北塩原村
一般会計補正予算（第
7号）

補正額

3496万8千円

全会一致で可決

〇概要

主な補正の内容として、原油価格高騰対策助成金、稲作農家経営継続支援交付金、裏磐梯観光協会加盟施設観光再生支援金などが盛り込まれ、観光・農業および村民に助成を行う内容となった。

主な質疑

観光協会加盟施設に
対する補助について

【問】佐藤 善博 議員

裏磐梯観光協会加盟施設観光再生支援金について、交付条件を伺う。

【答】村 長

以前は観光協会加盟の宿泊そして飲食業限定の補助でしたが今回は裏磐梯観光協会加盟の全事業者を対象としております。

【答】商工観光課長

交付要件として、村内に事業所のある会員、村民が事業主となっている会員、複数事業所を持つ会員でも1事業主とします。村税等の滞納繰越が無いこと。観光協会の会費の滞納が無いことです。





【問】佐藤 善博 議員
稲作農家経営継続支援交付金について、交付条件と支給日について伺う。

【答】農林課長
交付の要件として、主食用米を生産・販売している農家。作付面積が10アール以上であること。村税等、滞納繰越分の未納が無いこととしております。議会で可決次第、12月24日に各農家に振り込みたいと考えております。

米価下落による農家の収入減に対する補助について



【問】佐藤 善博 議員
原油価格高騰対策助成金について、この財源は何なのか、また支給日について伺う。

【答】総務企画課長
ふるさとづくり寄付金を財源として活用したいと考えております。12月27日に世帯主の口座へ振り込めるよう進めております。

燃料費の高騰に対する補助について

第11回定例会 会議に付した議案と審議結果

議案番号	件 名	審議結果
議案第73号	福島県特定事業活動振興計画に基づく村税の特例に関する条例	全会一致で可決
議案第74号	北塩原村税条例の一部を改正する条例	〃
議案第75号	北塩原村税特別措置条例の一部を改正する条例	〃
議案第76号	北塩原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃
議案第77号	北塩原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃
議案第78号	北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例	〃
議案第79号	令和3年度北塩原村一般会計補正予算(第7号)	〃
議案第80号	令和3年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第81号	令和3年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第82号	令和3年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃

第9回臨時会 議案及び審議内容

議案第67号

専決処分の承認を求めることについて（自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解について）

全会一致で可決

○概要

2月に剣ヶ峯地内の歩道除雪中に駐車場から出てきた車と接触した。10月5日に示談が成立したため報告・承認を得るもの。

主な質疑

【問】佐藤 善博 議員

損害賠償額について、事故の総額、相手の事故の額とこちらの事故の額を伺う。

【答】建設課長

相手方の車の修理代が8万4205円で、過失割合が、本村側が20%となっており1万6841円で、本村の車両は排土板に接触しており修理はありませんでした。

議案第68号

令和3年度北塩原村一般会計補正予算（第5号）
補正額
1262万円

全会一致で可決

○概要

主な内容は、ふるさとづくり寄附金のあった1000万円を財政調整基金に積み立てることや、松原・裏磐梯地区の乳幼児保育整備にかかる費用裏磐梯地区の住宅整備にかかる費用などが計上された。

第10回臨時会 議案及び審議内容

議案第69号

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

○概要

福島県人事委員会の勧告をもとに、県内の自治体の実施状況を踏まえ、議員の期末手当を年0.1月減額するもの。

議案第70号

村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

○概要

議案第69号とともに、村長・副村長・教育長の期末手当を年0.1月減額するもの。

議案第71号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

○概要

前議案とともに、職員の期末手当を年0.15月、再任用職員は0.05月減額するもの。

議案第72号

令和3年度北塩原村一般会計補正予算（第6号）
補正額
3172万3千円

全会一致で可決

○概要

主に子育て世代への臨時特例給付金とそれに係る費用やワクチン接種にかかる費用、幼稚園の補助金など。

主な質疑

議案第72号

令和3年度北塩原村一般会計補正予算（第6号）

【問】佐藤 善博 議員

3回目のワクチン接種について具体的な計画を示して頂きたい。

【答】村 長

ワクチン接種については、1回目、2回目と同様に1300人の接種を実施したいと考えております。

【問】若林 幸子 議員

幼稚園の補助金について、小中学校は計上されていないが不足は無いのか。

【答】教育課長

学校4校については、2年度からの繰越予算という事で議決いただき、今のところ不足してはおりません。

議会活動報告

福島県町村議会議長会議員研修会

10月20日、福島市のとうほう・みんなの文化センターにて、県町村議会議長会主催による議員研修会が開催され、本村議員10名が出席した。小椋眞町村議会議長会会長からの開会挨拶ののち、2名の講師による講演を聴いた。



福島県町村会創立百周年記念式典

11月4日、福島市のホテル福島グリーンパレスにて、福島県町村会創立100周年記念式典に小椋眞町村議会議長会会長が出席し祝辞を述べた。



福島県町村議会議長会新人議員研修会

11月22日、福島市の杉妻会館にて、県内各町村の議員選挙に当選した新人議員の研修会が開催され、小椋眞町村議会議長会会長が挨拶した。



所管事務調査報告

令和3年11月16日および17日、二つの常任委員会は宮城県七ヶ宿町と山形県遊佐町の所管事務調査を実施した。

今回の所管事務調査において、各分野の先進地である2つの自治体の、我が村と共通する課題や行政の取り組みについて視察研修を行った。

両町ともに、危機感を抱き、アイディアを出し合って最善の方策として取り組んでいる様子が伺え、本村も学ぶべき点を見つけることが出来た有意義な視察であった。

調査項目

- 総務文教常任委員会
- ・持続可能なまちづくりについて
- ・定住支援の取組について
- 経済厚生常任委員会
- ・結婚・出産・子育て支援について
- ・農業・観光の産業支援について

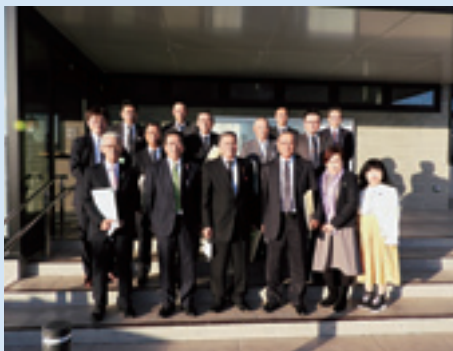
◎宮城県七ヶ宿町

宮城県の南西端で、福島県と山形県に接する小さな町で蔵王連峰の南に位置している。人口は宮城県で最も少ない1283人（12月1日現在）。人口の少ない中、維持可能な町づくりに力を入れている。



◎山形県遊佐町

山形県庄内地方の最北端に位置し、鳥海山を有し、秋田県に隣接する町。町南部の海岸線には砂浜が広がる。人口は13097人の町である。2020年度「住みたい田舎」ベストランキング町部門総合5位に選出され、移住定住に力を入れている。





11月9日、議会運営委員会では、茨城県美浦村を訪問し、議会基本条例制定についてや、大型映像装置・タブレットの導入など先進地の取り組みについて視察を行った。タブレットの導入については有用ではあるが、本村の場合、費用対効果も十分に検証していかなければいけないと思われる。

議会運営委員会 所管事務調査



11月1日、議会広報調査特別委員会、岩手県紫波町議会を訪問し、議会広報についての調査を行った。
紫波町議会広報は、県内外の広報コンクールで多くの賞を受賞しており、様々な取り組みを行い、広く議会を知ってもらえるよう取り組んでいる。本村議会広報でも紫波町議会の取り組みを参考に多くの方に親しんでもらえるよう、編集してまいります。

議会広報調査特別 委員会所管事務調査

【議会傍聴のすすめ】

北塩原村村議会の傍聴は「北塩原村議会傍聴規則」に基づき実施されています。今回はその内容の一部を分かりやすくご紹介し、より多くの方に傍聴いただけるようにご案内いたします。

傍聴席のご案内

議場の傍聴席は全部で25席です。原則として先着順となっており、事前予約等はできませんが大人数で傍聴に来られる場合には、混雑状況を把握するために事前に議会事務局へご連絡頂ければ幸いです。

25名を超えた場合、また、新型コロナウイルス予防の観点から傍聴席を減らす措置が取られた場合には、役場本庁コミュニティセンターロビーにあるテレビ、または裏磐梯合同庁舎にあるテレビにて視聴が可能です。

行政区長会・各団体からの 要望活動

村内の4つの行政区長会
及び、裏磐梯観光協会、北
塩原村商工会からそれぞれ
要望書が提出されました。



北山区長会



大塩区長会



桧原区長会



裏磐梯区長会



裏磐梯観光協会



北塩原村商工会

議会傍聴にお越しく下さい！

次回定例会は 3月4日 開会予定です。

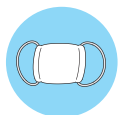
議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。
村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HPアドレス：<https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

コロナ対策にご協力お願いいたします



1. マスクは必ずご着用ください。
2. 入退室時はかならず手指の消毒を行ってください。





ズバリ!!

村政を質す!!

- 1 池田睦宏 議員 11
○上下水道の利用及び未納について
○村の指定管理施設をはじめ村有施設のあり方について
- 2 佐藤善博 議員 12
○村の住宅取得補助金制度について
○クマさんバスの利活用について
- 3 五十嵐正典 議員 13
○農業・営農関係について
- 4 伊藤敏英 議員 14
○裏磐梯観光の現状と今後の方向性について
○北塩原農業の現状と今後の方向性について
- 5 伊関明子 議員 15
○エミューについて
○電源立地地域対策交付金について
- 6 遠藤祐一 議員 16
○令和4年度予算編成取り組みについて
○こども支援給付金について
- 7 若林幸子 議員 17
○村の税金等について
○村内の学校教育の現状について
- 8 酒井利美 議員 18
○住宅建設について
○移住定住支援について
- 9 小椋元 議員 19
○ラビスパ裏磐梯の運営委託について
○ラビスパ裏磐梯の改修計画について

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質すこと、報告や説明を求めることをいいます。

池田
睦宏
議員

- ・上下水道の利用及び未納について
- ・村の指定管理施設をはじめ村有施設のあり方について

上下水道の利用及び未納について

問 水道管を無許可で接続し無断で水道を使用した問題について現時点での状況を伺う。

答（建設課長）

簡易水道に無断で接続し使用した件については、令和3年10月8日に告訴状を猪苗代警察署に提出し、令和3年11月10日に受理され、現在は捜査中とのことです。

答（建設課長）

未納者の徴収状況と給水停止の状況ですが、8月に給水停止予告書を55名に送付し、10月3日現在の徴収額が414万3166円です。現在は5件が給水停止中となっています。

問 開栓手続きを行わずに事業用の水道の使用を行っている営業施設があると聞いたがそんな施設があるのか伺う。

答（建設課長）

合同会社はれがさやガイド本舗という法人が民宿の水道を使用しキャンプ場を運営していることを確認しています。

問 事業用で使う水道が、このような形で使用され

ていたと、そういったものを許容できるのか。

答（村 長）

これまでの想定外の事案だと思います。村としては容認できないので今後は正を図っていかねければならないと考えております。

村の指定管理施設をはじめ村有施設のあり方について

問 ラビスパ裏磐梯ではボイラーが故障を繰り返

し、冬のプール営業を断念しなければならぬ状況と聞いているが、なぜこのような状態になってしまったのか。

答（総務企画課長）

現在タイヤボイラー1

台が故障しており、修繕を繰り返してきましたが、修繕が年々困難な状況です。そのため来年度にボイラーの更新を計画したいと考えています。

問 大きな売り上げを上げて

いる松原歴史館だが、賃料をもらわない上に指定管理料を支払っている現状が、正しい指定管理のあり方なのか伺う。

答（商工観光課長）

令和元年度の決算は、繰り越しは160万5千円となっております。また、交流人口の観点から、この施設は年間2万3千人来ています。地域経済にも寄与しており、指定管理料は適正であると認識をしています。



佐藤 善博 議員



・ 村の住宅取得補助金制度について

・ クマさんバスの利活用について

村の住宅取得補助金制度について

問 第8回定例会で質疑のあった住宅取得補助金制度について、要綱等の目的に合っているか再度調査を実施した結果と、目的にそぐわないと確認した場合の村の対応について伺う。

答（総務企画課長）

本人と家族に住宅の利用状況等、聞き取り調査をしました。が、自宅から通勤可能な範囲に就職し居住したいということで、Uターンにつながることで、そして空き家の活用など、補助金の目的を果たしているものと考えております。

問 大塩地区の住宅は1回も電気がついているのを見たことがない。取得した住宅の所在する行政

区への加入は確認しているのか。

答（総務企画課長）

行政区については加入しているという事は、現在のところ確認できておりません。

問 該当しないものに何で交付するのか。そもそも要項に合っていない者に対して支払った理由を伺う。

答（総務企画課長）

申請時点で本人から行政区へ加入しますという意思の確認をもって審査したところであります。

クマさんバスの利活用について

問 クマさんバスの利活用について、現在の委託先と契約金、また運営方法について伺う。



答（総務企画課長）

運行委託先は磐梯東都バス株式会社、委託料は令和2年度は、8月から11月までの運行で165万円です。業務内容は周遊バスの運行、乗車券の販売、運賃の收受、車両点検、車両管理等です。

問 このクマさんバスを村が運営管理し、利用料金が村に入る形で、当初予算で委託をやめて、新たに村で運営していくことを考えてはどうか。

答（村 長）

以前そうしたこと一つの方法と考えていたが、人力的な問題、あるいは車両の管理的な問題等を精査しなければならぬと考えております。

問 いつごろまでやるのか。この先どうなるかは別としても、年間契約としては450万円くらいの予算を使いながら考えるのか、やめて考えるのか伺う。

答（村 長）

これについては年度当初予算にあげるといことは非常に難しいことであるかと思っております。一度しっかりと直営でやった場合の精査、あるいは調査なりをした上で判断をする時期がくるかと思っております。



・農業・営農関係について

農業・営農関係について

問 新型コロナウイルスなどの影響により、米価下落した農家への支援策について、村の対応を伺う。

答（村 長）

令和3年産米の価格が大幅に下落し、収入減が懸念されております。農家の経営安定を図るため、主食米用付面積10アール当たり4000円を助成することとし、今回、補正予算に計上させていただきますました。

問 各個人に本年度の作付面積から自家消費分を除いた分となっているようだが、この申請書類には、どのような印字がされるのか伺う。

答（農林課長）

村で把握しております面積をある程度書式に入れ、そのことで間違いないかお諮りし、送金等の手続きを行いたいと思います。

問 耕作を依頼している場合、中山間と同じ考えでよいのか伺う。

答（農林課長）

耕作している方の耕作面積に対して助成を行います。

問 交付金の支給、支払いについての時期的なスケジュールはどうなるのか伺う。

答（農林課長）

議決いただきましたら、速やかに手続きを進めて、早ければ年内に送金できるように考えております。

問 農業会社についての出資状況を伺う。

答（農林課長）

約40数名の予約で1200万円ほどあるということでした。

問 来年春には会社設立の予定であるが、出資金1200万円が続くわけではないのだから、この会社の組織を観光協会のようにできないか伺う。

答（農林課長）

株式会社で考えております。会社設立後、国・県の補助も検討して経費のほうに取り入れてまいりたいと考えております。

問 大久保地区の基幹水路について、今後の整備を伺う。

答（農林課長）

当該箇所については、今年度80メートルを現在施工しているところですが、今後の整備については、行政区から要望が出されておりますが、他集落との整備状況のバランスを踏まえ、検討してまいります。

問 まだ水路が中山林、1キロ以上もあるが、耕作者も年々高齢者となり、現物支給にも限界が出てきている。この事業の継続について村の考えを伺う。

答（農林課長）

今後何か補助事業があれば、また該当させればと思いますが、起債事業なので他の地区とのバランスを考えながら検討していきたいと考えております。

伊藤 敏英 議員



- ・裏磐梯観光の現状と今後の方向性について
- ・北塩原農業の現状と今後の方向性について

裏磐梯観光の現状と今後の方向性について

問 近隣の町村は住民向けに宿泊補助をやっている。宿泊施設の断然多い我が村こそやるべきなのに、私が何回か提案しても全くやる気を見せない、これをやらない理由は何か伺う。

答（村 長）

財源的に余裕がないということから検討していませんでした。今回は観光事業者への補助をやらせていただくということで、村民割というところまでは考え方が至っていない状況です。

問 国道が出来て、交流できるようになったがまだ関係は薄い。私は北山・大塩の人に、ぜひ裏磐梯

に行つて泊まってもらい、裏磐梯のよさを知ってもらいたい。裏磐梯桧原のひと酒を飲んで仲良くなつてもらいたい。そんな気持ちから村民割、裏磐梯割を何としてもやるべきではないか。

答（村 長）

私もそうしたことを実施していきたいと思つていた時もあります。現時点において具現化する場合の財源的なものというの、大きな課題です。そうした思いとともに、その財源も両輪で検討する必要がありますと思います。



問 今、裏磐梯で事業主の高齢化、後継者不足、さらにこのコロナの感染

拡大で、事業をやめた方はどれくらいいるのか。またその建物は空き家となっているのか。

答（商工観光課長）

3件ということでは伺っており、内2件は空き家となっているとのことですね。

か話し合いはしているところですね。

問 旅行者も地域住民も村も、そして観光事業者も、みんなが幸せと豊かさを感じることができると観光地、それが裏磐梯観光が目指す方向だと私は考えるがどう思うか。

答（村 長）

そうした視点が村づくりの方向性ということでは皆さま方に訴えをさせていただいた経緯がございます。村民の方々が、この北塩原村に住んで、そして誇りを持ち、そして幸せ感を向上できる、そんな村づくりが必要と考えております。

答（商工観光課長）
まだ課内の話ですが、空きペンションと希望者をつなぐことができない

時間がなくなりましたので、農業のほうはこの次やらせていただきます。

伊関 明子 議員



・エミューについて

・電源立地地域対策交付金について

エミューについて

問 エミューの飼育の現状と今後のあり方について伺う。

答（農林課長）

エミューについては、8月末に大学より調査報告書の提出があり、産業化の面からさらに検討し、方向性を決定したいと考えています。

問 9月議会の委員会では11月ぐらゐまでに結論を出すという事で話を聞いたが、それに対して、具体的にどのような形になっているのか再度伺う。

答（農林課長）

大学からの報告書では、本村の環境で飼育や特産品の開発、遊休農地での飼育を検討し、また、有害鳥獣対策としての調査をしました。今後さらに検討して方向性を決定したいと考えてます。

問 なぜエミューになったのかと、加工の工場とか考えた上でこの事業を行っていたのか伺う。

答（農林課長）

農家の高齢化や後継者不足等の対策、また当時、東日本大震災の影響等もあり遊休農地が増えており、その活用を考えていた際に、何か事業ができないかということで大学からのエミューという導入のお話があり、取り組んだ経緯があります。

問 エミューをやめるのか、このまま続けるのか、それを11月までに結論が出ると思っていたのでこの質問をしているが、やるのかやらないのか伺う。

答（村 長）

最終的な方向性を11月までに出せなかったということでは、大変申し訳なかったと思います。当初の目的に沿って照らし合わせていくと、大きな課題がいくつか山積しており、難しいのではないかと思います。

電源立地地域対策交付金について

問 交付金の本来の目的と村に入った金額、用途はどのようなものか。また、震災後に風評被害の補助金も出ているが、用途は明確か。一部人件費に計上されているが内容を伺う。

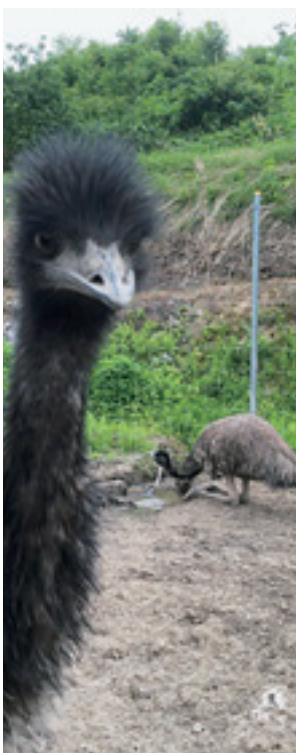
答（総務企画課長）

電源立地地域対策交付金の交付額は、昭和56年度から令和3年度までの総額で1億7740万9120円です。震災復興特別交付税は、農産物風評対策や観光誘客、学校給食食材の検査を対象事業としており、学校給食検査には、人件費の賃金が含まれています。

問 平成15年以前の資料がもつないということで、決算書で金額はわかるが、何に使ったか分からないと聞いたときに、規約としては保存期間が10年ではあるが、次の若い人たちにも、見れば分かる書類を残していくことが必要なのではないか。

答（総務企画課長）

文書そのものが規定に基づいて廃棄されても、電子データとして残すことも検討できるかと思えます。



遠藤 祐一 議員



- ・ 令和4年度予算編成取り組みについて
- ・ こども支援給付金について

令和4年度予算編成
取り組みについて

問 令和4年度に向けた予算編成の取り組みについて伺う。

答（総務企画課長）

コロナ禍による税収の減少、財政指標の高い水準など、厳しい財政状況です。将来に向け、必要な事業への積極的な投資、村内の経済の好循環に資する取り組み、生活の安全と安心の確保などについて必要な予算を確保する基本方針としております。

問 基本的に、次年度についてはハード的な施策か、あるいはソフト的な施策が重点になってくるのか伺う。

答（総務企画課長）

令和4年度の大規模事業は、裏磐梯の住宅整備、保育環境整備、そして環境省と福島県で進めている

国立公園満喫プロジェクト、それからグリーン復興事業関連、これが大きな事業というふうに思っております。

問 学校林というものがあつたが、現在も残っているのか。

答（教育課長）

学校林として契約し、現在残っているのは10ヶ所ほどあります。

問 他の森林も放置状態がかなりあると聞いているが、教育に活用できないか。

答（教育課長）

森林環境税で、各校に交付された部分の中で、単年度ごとに各種事業を行っておりますので、今後とも大切にしています。



問 税について、一番大きいのは固定資産税だと思うが、滞納を解消していくためには、次年度に向けてどのような方策をしていくのか伺う。

答（税務課長）

今年度もそうなんです。が、調査、あとは差し押さえるのほう、どんどん強化しまして、滞納の解消に努めていきたいと考えております。

問 令和4年度について、概算での予算を伺う。

答（総務企画課長）

令和4年度の予算規模は、だいたい29億から30億を基本とし、そこに大型の事業が入ってくる想定です。村税等については、だいたい10から15%で約5億円程度です。

こども支援給付金について

問 子ども支援金配布の件について伺う。

答（住民課長）

村では、先に給付する5万円について、補正予算を11月30日に議決いただき、現在、速やかな給付に向けた手続きを進めています。残り5万円については、今後示される給付の取り扱いを踏まえ対応したいと考えております。

問 クーポンでは使える所が少ないので現金がいだらうと思うが村の考えを伺う。

答（村長）

各自自治体の現金給付という要望により、国でも方向を変えるようになっていきます。私も現金で配布をさせていただいたほうが、いいのではないかと考えております。

若林 幸子 議員



・ 村の税金等について

・ 村内の学校教育の現状について

村の税金等について

問 コロナによる猶予で4件が完納していて、あとの4件がまだということと、来年1月が納期限だと思うが、大丈夫なのか。何か確約は取ったのか。

答（税務課長）

納付の状況は、随時連絡を取ったりしながら、納められるかどうかの確認を進めて対応をしている状況です。

問 未納額と滞納額がとも多いが、どのような業者の方が滞納しているのか。

答（税務課長）

固定資産税ですと、法人の未納が多い状況になっております。



問 税金というのは逃れることができないため、延滞金が莫大な額となる。村民のためにもずっと強化月間にするべきである。

答（村 長）

全庁体制ですと、なかなか毎日毎日というわけにいきません。ですので、集中的に班体制を整えて、今度は4人ずつ体制を強化して実施をするということを取り組むことになっております。

問 税の大切さを教育のほうでも意義と役割を徹底して指導していただきたいと思うのが考えを伺う。

答（教育長）

中学校では社会の公民分野の中で国民の三大義務の一つとして学びます。それ以外に、税務署と連携し税金教室を教育課程の中に位置付けております。

村内の学校教育の現状について

問 コロナ禍のもと、国内では児童生徒の自殺最多、いじめ、同級生殺害、登校拒否など、急増しているが、村内の学校での子どもたちの状況について伺う。

答（教育長）

毎年各学校から、いじめなどに関する報告を随時受け付けておりますが、今年はその報告は1件もございません。幸いにこ

のコロナ禍の影響を大きく受けることもなく、元気に運動や学習活動に取り組んでおります。

問 子どもたちが口では言えなくても、今思っていることがあるのではないかと。口では言えないことを素直に書けるようなアンケートを全校で実施すべきである。

答（教育長）

アンケートについては、学期単位で、本村独自にやっているものもありますが、日常観察も大切だと思っています。いろいろな面談の機会、それからスクールカウンセラーの中でやっている状況で、今ご指摘いただいた不安要素が少なくなるように努力してまいります。

酒井 利美 議員



- ・住宅建設について
- ・移住定住支援について

住宅建設について

問 移住定住を促進させるためには、必要とされる場所に継続的な住宅の確保が必要であるが考えを伺う。

答（村 長）

村有地を活用した住宅整備につきましては、土地の現況、道路や下水道、学校などの立地条件を考慮し検討していく必要があると思っております。裏磐梯地区での住宅整備を実施しておりますので、入居状況等を踏まえて検討してまいります。

答（総務企画課長）

住宅の設計建築にあたりましては、様々な手法がありますので、併せて検討してまいります。

問 所管事務調査で訪問

した町では、毎年1～2棟作り、少しずつ町民を呼んできて、14～15棟作ったという。日々の活動が目に見えて分かるし、熱心に取り組んでいるのが伝わるが本村では考えられないか。

答（村 長）

裏磐梯の住宅が完成した後の入居状況などを鑑みながら、そうした有効活用も検討してまいりたいと考えます。



移住定住支援について

て

問 移住定住支援について、民間のアパートの利用促進に例えば、1戸上限3万円補助金や、村外へ勤務する人のために、燃料補助金についても考えられるが村の考えを伺う。

答（村 長）

移住定住の促進施策につきましまして、村に合った持続して支援できるような施策を検討してまいりたいと思えます。

問 移住定住支援員の活

動を通して村民とのふれあいや交流も必要になると考えるが、村の考えを伺う。

答（村 長）

移住を希望する方と村の生活をつなぐコーディネートターの役割は大きく、そして重要であると認識しておりますので、地域おこし協力隊の協力などを検討してまいりたいと思います。

問 先日所管事務調査で

訪問した町では、住みたい田舎ランキングという雑誌に掲載されることでPRを行っていたが、本村も上位を目指し取り組むべきではないか。

答（総務企画課長）

それぞれ素晴らしい取り組みだと思います。村に合ったもの、継続して支援していけるような、村に合った支援策を勉強してまいりたいと思います。

小
椋元
議員

・ラビスパ裏磐梯の運営委託について

・ラビスパ裏磐梯の改修計画について

ラビスパ裏磐梯の運営委託について

問 ボイラーがだめになったというような話が出ていたが、冬なので一回この施設をやめて考えてみる必要があると思うが考えを伺う。

答（総務企画課長）

村民の雇用、そして村民の健康増進についても設置の目的としております。通年で利用を考えております。

問 税金をただ使っただけで、そういう修理の代金が全く生まれてこない、そして温泉なのに入湯税ももらっていない、これもおかしな話だと思う。温泉には入湯税がつきもではないのか。

答（税務課長）

入湯税につきましては、税条例で決定しておりますので、徴収のほうはないということにしております。

問 入湯税は早稲沢の温泉も、ラビスパの温泉も、

桧原の温泉も同じではないのか。何でそれがあの温泉は税金がかからないなんていうことが通用するのか。

答（村 長）

ラビスパ裏磐梯と湖望の湯は村の施設であり、村民の方々が利用することと考え、先人の議員の方々がそういう思いで決めたことだと私は認識しております。

ラビスパ裏磐梯の改修計画について

問 改修計画について、コンサルタント会社では20億円、あるいは露天風呂を移せば25億円という数字が出てきたが、どういうふうに考えているのか伺う。

答（総務企画課長）

以前に、内装を含めた設備改修の試算結果をご説明しましたが、あくまで全て実施した場合の金額であり、毎年一定額の修繕費を予算計上し、できるだけ大きな費用がかかるように修繕していきたいと考えています。



問 また20何億円もかけてやるのは、村民の皆さんはどう思うか。施設を利用してもらえようバ

スが1日何便か走ったこともあるが、利用した人を見かけたことがない。修繕するのは村民にとって何の利益、恩恵にもならない。こういうことはきっぱりやめるべきだ。

答（村 長）

大規模な改修をすれば金額がかかってしましますが、少しずつ修繕をしていけばそうした金額はかからないというのの一つの方法であります。このラビスパ裏磐梯をつくった当初の目的、それに沿うこともできるのではないかと考えています。

北塩原村議会議員 議員活動日数

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
令和3年	酒井 議員	池田 議員	伊関 議員	伊藤 議員	遠藤 議員	小椋元 議員	五十嵐 議員	佐藤 議員	若林 副議長	小椋眞 議長
1月	2	4	2	4	5	3	5	2	6	10
2月	4	3	5	6	5	3	8	4	6	11
3月	7	10	9	8	9	7	10	8	6	12
4月	3	5	1	7	5	2	5	6	6	19
5月	3	7	0	1	2	3	2	5	2	12
6月	8	6	7	6	8	6	9	7	7	23
7月	1	5	0	5	3	1	3	4	5	18
8月	3	1	2	1	6	2	5	5	4	11
9月	6	8	8	0	7	7	10	8	7	15
10月	1	6	1	7	11	1	6	6	6	29
11月	6	9	7	12	9	7	11	10	11	30
12月	7	5	5	6	8	5	8	7	7	12
合 計	51	69	47	63	78	47	82	72	73	202

この集計は令和3年1月1日から12月末までの期間、議会事務局で確認した議員の登庁回数を集計したものです。



裏磐梯幼稚園



さくら幼稚園

令和3年12月、村内の両幼稚園ではクリスマス会が行われました。みんなで楽しくクリスマスのお祝いをしてサンタクロースからプレゼントをもらいました。

ハッピーメリークリスマス

編集責任者

議長 小椋 眞

編集委員

委員長 伊藤 敏英

副委員長 若林 幸子

委員 遠藤 祐一

委員 池田 睦宏

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

新たな年が始まり、皆様いかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染症については今なお心配されますが、

年も変わり心機一転、皆様にとって明るい一年となればと願っております。

本年も議会だよりをよろしくお願い申し上げます。

委員一同